

平成26年度 部局長マネジメント方針

にし だ やす ひろ
福祉部長 西田 康裕



仕事に対する基本姿勢

近年、少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化など社会環境が変化する中で、高齢者や障害者への虐待や孤独死など複合的な課題が頻発しています。また経済情勢の悪化による生活困窮に至るリスクの高い人が、依然高い水準で推移しています。

こういった状況の中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護を必要とする高齢者や認知症の高齢者などの生活を支える介護サービスの確保や、地域で支え合うネットワークづくりに取り組むとともに、これまでに培った知識や経験を地域社会のために活かされるなど、高齢者が生きがいを持って暮らせるような取り組みが求められています。

また、障害のある人が生涯を通じて、家庭や地域社会において自立した生活を営むことができるよう、さまざまな支援サービスをはじめとした基盤整備をすすめるとともに、障害のある人への理解を深める取り組みが必要です。

さらに、長引く不況に伴う経済的に不安定な状況が続く中、生活に困っている人や地域で孤立する恐れの高い人に対し、必要な支援が適切に受けられる環境を整備する必要があります。

これらのことから、福祉部では、誰もが身近な地域で安心して元気に暮らすことができる社会を目指し、「地域福祉計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害者計画」などにより施策を体系化し、下記の課題を重点項目として、行政内部、地域住民や各種団体、専門機関などと連携して取り組んでまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 生活保護の適正な執行について

平成26年度当初予算で、生活保護費支給経費は約374億円と前年比で約11億円を下回るものの、依然として、一般会計予算の18.8%を占め、本市財政の硬直化を招いております。

生活保護の適正な執行に向けては、平成24年に策定した東大阪市生活保護行政適正化行動計画の着実な実行により、生活保護を本当に必要とされる方に、必要とされる範囲で扶助を行うという制度本来の趣旨を実現します。

- ・東大阪市生活保護行政適正化行動計画の取組期間の中間年度にあたるため、生活保護法の改正に伴い対応が必要な事項については迅速に対応しながら、平成27年度末の取組期間終了までに、より適正化の効果があがるように行動計画の内容を再構築いたします。
- ・保護開始直後から、稼働可能な受給者に対し、切れ目なく、就労できるよう支援を実施します。支援にあたっては、受給者の状況に合わせ、ハローワークとの連携や専門嘱託・民間活力の活用を図り、支援開始後6ヶ月以内の就労をめざします。
- ・「高齢者向け住宅」について、関係部局との連携も図りながら実態調査を強化いたします。また、居住する高齢者に対しても、必要な支援を行ってまいります。
- ・医療扶助の適正化につきましては、かかりつけ薬局制度や後発医薬品の推進などさまざまな施策により推進してまいります。
- ・「生活保護情報ホットライン」などに寄せられた不正受給情報に対し、迅速に事実を確認し、悪質性が高い案件は、告訴などの毅然とした対応を行います。

2 新障害児者支援拠点施設の建設

昭和55年に建設された東大阪市療育センターの老朽化、狭隘化による建て替えを検討するに当たり、障害児の通園機能の定員増のみならず、診療機能の充実を図り、市立高井田障害者センターの機能も合わせて障害児から成人までのライフステージに応じた一貫した支援を行う拠点施設とし、相談支援、通園、医療、リハビリテーション、就労支援、文化交流、発達障害支援、生活支援、管理機能の9つの機能をもつ施設を建設します。

平成26年度から建設事業を行い、平成28年4月からの開設を目指します。

3 高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進

高齢者の方々が安心して住み慣れた地域で生活を継続できるように、保健福祉サービスを適切かつ必要に応じて受けられ、地域の支え合いの中でその一員として心豊かに生活できるしくみづくりを引き続き推進します。

- ・高齢化の進展に伴い医療ニーズの高い高齢者が増加することや高まる在宅医療のニーズに適切に対応できるように医療と介護が一体的に提供できるよう医師会と連携を図ってまいります。

- ・地域の中で高齢者を見守る体制づくりを進めるため、地域の方々と関係機関が顔の見えるネットワークを構築できるよう多職種連携ネットワーク会議を引き続き開催します。また、事業所ふくしネットワーク事業、SOSオレンジネットワーク事業の協力事業者を増やすとともに、認知症サポーターについて20,000人を目標に養成します。
- ・高齢者が地域社会の中でいきいきと生活を送ることができるよう、それぞれの状況に応じた活動を行えるようにボランティアの養成、情報提供、活動支援を東大阪市社会福祉協議会と協働で老人センターを拠点として実施してまいります。